

研修名	専門課程 空き家対策推進 【集合】(平成28年度～)					事務	技術
						○	○
目的・重点事項	<p>空き家等に関する施策を推進するために必要となる総合的な専門知識を修得させることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 空き家等に関する最新の動向及び施策の先進事例の把握</p> <p>② 空き家等に関する施策の企画立案及び実施に必要な専門知識の修得</p> <p>③ 全国の空き家対策担当者との情報交換・ネットワークの形成による業務遂行能力の向上</p>						
対象者	<p>国土交通省、他府省、都道府県、政令指定都市、特別区、市又は町村の職員で、空き家等に関する業務を担当し、次のいずれかに該当する者</p> <p>① 地方整備局等本局課長補佐又はこれと同等の職にあると認められる者</p> <p>② 地方整備局等本局係長又はこれと同等の職にあると認められる者</p> <p>③ ①～②と同程度の職にある者</p>						
定員(人) ※目安	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計	
	7	1	27			35	
研修期間	3226 . 0時間 <u>54</u> 日間			令和6年 5月 1314 日 (月火) ～ 令和6年 5月17日 (金)			
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義 (17. 013. 5)</p> <p>① 空き家対策の概要、民間と連携した空き家予防と利活用</p> <p>② 地方公共団体における空き家対策、<u>特定空家等に対する措置の実務</u>、空き家再生と協働のまちづくり、空き家をめぐる法律、空き家対策における財産管理制度の活用</p> <p>③ 所有者不明土地等対策</p> <p>2. 課題研究 (13. 010. 5)</p> <p>3. その他 (2. 0)</p> <p>入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス</p>					計	3226 . 0
前年度からの 主な変更点	<p><u>・研修期間延長 (4日→5日)</u></p>						
担当 国交大・本省	国交大：計画管理部 建築科 (TEL：042-321-7074) 本省：住宅局 住宅総合整備課 住環境整備室						
備考	テキスト代(予定) 25,000円						